

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人松永財団
【住所又は本店所在地】	広島県福山市箕沖町9-2
【報告義務発生日】	令和2年8月12日
【提出日】	令和2年8月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マナック株式会社
証券コード	4364
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 第二部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人松永財団
住所又は本店所在地	広島県福山市箕沖町9番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年5月30日
代表者氏名	杉之原 祥二
代表者役職	代表理事
事業内容	(1) 学生生徒に対する奨学事業 (2) 福祉、文化振興、国際交流、教育の充実を図るための助成事業 (3) 不動産賃貸事業 (4) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	事務局 杉之原 誠
電話番号	084-954-3767

(2)【保有目的】

当法人の事業のうちの奨学事業、教育の充実を図るための助成事業等の財源を、株式配当により増やす事を目的に、運用財産に繰り入れて、公開市場又は公開市場に準ずる市場を通じて株式を取得する為。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,340,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,340,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,340,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月12日現在)	V	8,625,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月12日	株券(普通株式)	300,000	3.48	市場外	処分	1133

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	14,604
借入金額計(X)(千円)	314,275
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	328,879

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
広島銀行(福山営業本部)	銀行	部谷 俊雄	広島県福山市霞町1-1-1	2	314,275

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地